

行財政集中改革プラン

の実施状況をお知らせします



大崎町では、平成 17 年度から平成 21 年度までを取り組み期間とする『大崎町行財政集中改革プラン』に沿って、行財政改革に取り組んでいるところですが、本プランの進行管理を目的に、下記のとおり現在までの取組状況を報告します。

1. 計画の具体的な取組状況

(1) 事務・事業の再編・整理、廃止・統合

- ①町単独補助金の見直し
- ②経費削減のための、庁舎等清掃業務委託内容の見直し（原則、職員対応）
- ③経費削減のための、公文書発送業務委託の廃止（職員対応）
- ④長寿祝い金支給基準の見直し

(2) 民間委託等の推進

- ①民間移管
 - 平成 17 年度 ⇒ 町立大崎保育所を民間に移管
 - 平成 18 年度 ⇒ 町立野方保育所を民間に移管
- ②指定管理者制度の導入
 - 平成 17 年度 ⇒ 制度の導入にむけた準備
 - 平成 18 年度 ⇒ 5 施設で制度を導入（くにの松原キャンプ場・広域交流活性化センターあすばる大崎・あすばる物産館・シルバーワークプラザ・老人福祉センター）
- ③業務委託の見直し
 - 平成 17 年度 ⇒ 地域活性化の一環として、史跡（横瀬古墳）の草木伐採業務の委託先を地区住民の組織に変更
 - 平成 18 年度 ⇒ 町営プール管理業務の委託

(3) 職員の定数管理計画と組織機構の見直し

- ①定員適正化計画について

行政のスリム化と経費削減を図るため、職員数については下表のとおり平成 17 年 4 月 1 日に対して、5 年経過後の平成 22 年 4 月 1 日には、22 人の削減（11.9%の減）を目標に掲げています。また、計画に対する平成 17 年度および平成 18 年度の実績は下表のとおりで、勧奨退職制度の利用促進と併せた組織の見直し等により、計画を上回る速さで人員削減が進みつつあります。

平成 17 年 4 月から平成 22 年 4 月での定員管理計画と平成 17 年度から平成 18 年度までの実績表
（公営企業、保育所、小・中学校、学校給食センター等の職員を含む）

| 年 度 | 4 月 1 日現在の職員数 | | 前年度に対する職員削減数 | | 職員数削減率（対 17 年度） | |
|-----|---------------|------|--------------|------|-----------------|------|
| | 計 画 | 実 績 | 計 画 | 実 績 | 計 画 | 実 績 |
| 17 | 185人 | 185人 | | | | |
| 18 | 181人 | 174人 | 4人 | 11人 | 2.2% | 5.9% |
| 19 | 179人 | ---- | 2人 | ---- | 3.2% | ---- |
| 20 | 174人 | ---- | 5人 | ---- | 5.9% | ---- |
| 21 | 170人 | ---- | 4人 | ---- | 8.1% | ---- |
| 22 | 163人 | ---- | 7人 | ---- | 11.9% | ---- |
| 計 | | | 22人 | 11人 | △ 11.9% | 5.9% |

【参考】平成 16 年 4 月 1 日現在の職員数は、191人

- ②収入役の廃止（平成 18 年度から）